



お知らせ

「ロコ・ロンドン取引」と称する金(貴金属)の取引 及び海外商品先物オプション取引にご注意下さい

1. 最近、一部の悪質な業者が一般の方々に対し「ロコ・ロンドン取引」と称して勧誘を行っている金(銀やプラチナ等他の貴金属の場合もあります。)の取引について、「多額の損失を被った」等のトラブルが発生しており、経済産業省にも相談が寄せられているので、十分注意してください。
2. また、海外商品先物オプション取引 についても相談が寄せられているので、上記と同様十分注意してください。

海外商品先物オプション取引とは、海外商品市場において、一定の期間内に特定の価格(権利行使価格)で先物取引を行うことのできる権利(買い付ける権利をコールオプション、売り付ける権利をプットオプションといいます。)を売買の対象とする取引のことをいいます。

3. なお、取引内容が理解できていないにもかかわらず、業者の勧誘に乗って取引をしてしまう事例が見受けられます。そもそも取引を行う意思がない場合にはもちろんのこと、取引内容が理解できない場合には、あいまいな返事をせずにはっきりと断ることが肝要です。また、執拗な勧誘を行う事業者もあるようですが、取引を行う気がなければ、毅然として断ってください。

(参考1) 経済産業省に寄せられた相談の例

[【「ロコ・ロンドン取引」と称する金の取引】](#)

[【海外商品先物オプション取引】](#)

(参考2) [「ロコ・ロンドン取引」と称する金の取引とは](#)

(参考3) [海外商品先物オプション取引とは](#)

(参考4) [国民生活センター：新手的投資話「ロコ・ロンドン金」に注意！](#)

(参考5) [国民生活センター：海外商品先物取引、海外商品先物オプション取引の被害に注意！](#)